

手元に配付した付託表のとおり、それぞれ付託することといたしました。特に、日程第一 福生市一般会計補正予算(第三号)、日程第十九 福生第五小学校講堂防音改築工事請負契約の二議案については、慎重に審査の上、即決をお願いすることといたしました。

次に、会期についてありますが、一般質問の通告時間、議案の審議時間等検討の結果、本日と明日の二日間、本会議をお願いし、各委員会の審議日程等考慮し、最終日を二十一日とする十一日間と決定いたしました。

次に、全員協議会でございますが、理事者側の申し入れもあり、議会側からは議案の関係がありますので、議案審議に入る前に開催することといたしました。

以上でございますが、本定例会が円滑に運営されますようお願い申し上げます。

○議長(田村市郎君) 以上で委員長の報告終りました。
お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、九月十一日から九月二十一日までの十一日間と決定したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田村市郎君) 御異議なしと認めます。よって、会期は十一日間と決定いたしました。

○議長(田村市郎君) 日程第三 一般質問を行います。

一般質問については、すでに通告されておりますので、通告の順に従い発言を許します。十一番 原 敏子君。

(十一番 原 敏子君登壇)

○議長(田村市郎君) 一般質問をさせていただきます。
まず初めに、福祉行政について、老人福祉に対する取り組みについてお尋ねいたします。

老人福祉法第一条には、「老人の福祉に関する原理を明らかにする

とともに、老人に対し、その心身の健康の保持、及び生活の安定のために必要な措置を講じ、もって福祉を図ることを目的とする」と書かれています。高齢者たちがこの法律を十分に生かした生活が送れているでしょうか。老人保健法のもとで、お年寄りの医療費が有料化とされ、病院によっては月額十万円から五十万円くらいのお世話料を請求され、家族がやむを得ずに引き取る例も出ています。養護、特別養護老人ホームへの入所希望者がすぐくふえているのも、老人保健法施行以来の特徴でもあります。

お年寄りたちは、老人の医療の追いつきから生活難、住宅難、核家族というような状況の中で、安定した生活、生きがいを持って送れる人生を切に願っています。生きがいについてお年寄りたちと話し合い、考えてみますと、第一に、自分が自分の人生の主人公であること、人間としての誇りや喜び、人間の尊厳の持てるときに生きがいを感じる、と言っています。第二に、社会の一員として、社会に貢献していることを確かめられること。孤独は、生きがいどころか人間まで壊していきます。

第三に、平和で豊かな未来へつながっていることの確か事です。現在の自分の生活が、戦争のない、だれもが飢えや貧しさや病気の無い将来へ向かって確実に発展していくことを見通せることが生きがいだと思います。だれもが人間らしく生まれ、育ち、学び、働き、寝たきり老人となっても人間らしく生活したい、これは高齢者も若い者も共通した願いではないでしょうか。

生きがいの持てる生活を望みたいと思っても、現実はずかしくなっています。福生市の六十五歳以上の人口は二千八百九十人、老人夫婦の世帯は四百九十九世帯です。ひとり暮らしの老人は二百二十七人、寝たきり老人は六十八人となっています。老人夫婦世帯はいずれひとり暮らしに変わると言っても過言ではありませんし、六十五歳以上のお年寄りも年々増加していくことは間違いありません。

一つの例ですが、私の近所で、先日、老人夫婦世帯のおじいさんが亡くなりました。亡くなる数日前まで、しきりに残るおばあさんの生活の心配をされていました。このおばあさんは、ひとり暮らしを続けていくことになり

ます。これから高齢化社会が進み、このようなお年寄りがふえることは目に見えています。

いまのお年寄り自身の問題というのは、すべてのお年寄りと家族の問題となっています。ばけ老人を抱えた家族は、その看護で家じゅうが悲鳴を上げています。やむなく病院へ、施設へといっても、簡単には入れません。いまこそ老人福祉法の趣旨を生かした政治が必要です。老人ホームの建設やひとり暮らしのお年寄りに住居を、お年寄りが生きがいを持てる生活を保障するために、老人福祉の充実が求められています。

田村市長は、さきの市長選挙で、老人の生きがいを増すための各種援助の継続と内容の充実を図るという公約を掲げられました。市長自身が考えられている老人福祉について、具体的な施策を質問したいと思えます。

福祉行政の二点目に、都立保育園移管のその後の経過と、市長の考え方についてお尋ねいたします。

都立保育園の移管については、これまで再三質問をしてきていますし、都立保育園の関係者や利用者の父母の皆さんの声も市長は聞かれております。ここで繰り返すことはいたしません。市長はさきの六月議会で、東京都に対し、テーブルに着くと文書で回答したと答弁されていますが、その後の経過と、市長の考え方を聞かせていただきます。

続きまして、圏央道について質問いたします。

建設省は、首都圏中央連絡道路、略して圏央道の計画概要を公表し、来年度から一部着工することを予算要求したと先日新聞報道されました。

圏央道の計画概要は、首都中心部から四十キロないし五十キロ圏にある近郊整備地帯の中核都市を連絡して、首都圏の広域的多角都市複合体形成を促すとともに、放射幹線道路を相互に連絡し、首都圏への流入交通を分散導入、あるいは通過交通をバイパスさせることにより、首都圏の交通混雑緩和に資するために計画さ

れている大規模環状道路であると聞いております。整備効果や計画ルートなども公表されているようです。計画ルートで示された通過市町村は、東京側では八王子市、秋川市、日の出町、羽村町、青梅市となっています。通過市町村では、路線ルートの説明が行われているようです。

この通過市町に隣接する福生市においても、当然説明があったと思いますが、お尋ねしたいと思います。

また、福生市に何らかの影響が出ると思いますが、どのような影響があるか、お聞かせいただきたいと思います。

最後に、米軍横田基地について、基地公害についてお尋ねいたします。市面積の三分の一を米軍横田基地によって占められています。福生市は、有形無形の大小さまざまな基地公害が昼夜を問わず発生しています。その一つに、基地から発生する騒音があります。数年前までの横田基地の騒音というのは、福東地域における航空機の騒音が主であり、そのために横田基地騒音公害訴訟団が結成されたので

あります。その航空機騒音が、いまや福東地域だけでなく、福生市内全域にまで広がってきています。この騒音は、米軍の飛行コースが変わったかと思えるほどひどいものです。市街地上空を早朝、深夜に關係なく飛び回り、市民の生活を脅かしています。とりわけ私の住む七町内は基地の西側に面しており、これまではジェットエンジンの騒音は夜中でもありませんでしたが、最近では、騒音というより航空機の爆音がひどくなっています。テレビの音もたひたひ消されてしまうくらい起きています。防音工事の線引きは拡大されましたが、今回拡大された地域だけでは不十分であり、市内全域を対象地域とすべきであります。

この基地から発生する騒音について、市長は一体どのように考えられているか、まず一点質問いたします。

二点目に、市民の安全を守るということです。

基地があるために核が持ち込まれているのではないかという不安、もし事故が起きたらという不安を持ちながら市民は暮らしているわけです。

この不安を取り除き、安心して暮らせるまちづくりを進めることを市長はどのように考えられているかお尋ねしたいと思ひます。

(市長 田村匡雄君登壇)

○市長(田村匡雄君) 原議員さんの一般質問に対してお答えいたします。

最初に、福祉行政について、老人福祉に対する取り組み方についてでございますが、高齢化社会に向かつての老人の生きがい対策としては、まず、健康管理体制の強化であり、老人保護法に基づく予防医学の立場に立った施設の充実のため、本議会にも上程した組織改正にもこの点について特に配慮したものでございます。

次に、働く意欲のある方々には、長い間の人生経験で得た貴重な知識等を社会に生かしていただくことがきわめて大切であり、高齢者事業団等の育成に努めたいと考えております。

次に、都立保育園の移管の件でございますけれども、市移管については、定例会ごとに御質問をいただいておりますので、その都度御答弁申し上げているわけでございますけれども、最近の状況につきまして

は、去る八月の十三日の日、福祉局次長が就任のあいさつに來られました。このときにもこの問題について若干触れております。さらに、八月の二十四日に副知事と対談しておりますが、いずれも意見が平行線でございます。まして、進展を見ておりません。

それから、圏央道について御説明申し上げます。

御質問の圏央道については、その概要を申し上げますと、圏央道、正式には首都圏中央連絡道路といいますが、この計画は、すでに昭和五十一年ごろから課題になっておりましたが、最近になって具体化され、先月、建設省より関係市町村へ計画路線の提案がなされたところであります。

この計画によりますと、横浜市を基点に、千葉県の成田市までの一部四県を結ぶ総延長約二百キロの有料道路であります。このうち第一期計画として、まず八王子と埼玉県の鶴ヶ島の関越自動車道路までの間、約四十キロを昭和七十年代を目標に事業を進めようとするものでございます。この計画ですと、福生市は通過することなく、八王子

秋川、青梅を通り、インターチェンジは、この辺ですと秋川市の牛沼地区と曰の出町境にできることになっております。この計画に基づき、この秋までに地元の関係者にその旨説明会が開かれることになっております。

なお、建設に当たっては、建設省の工事でもありますので、地元負担はないものと思っております。

一方、仮にこの事業が完成いたしますと、首都圏の近郊都市の相互連絡、物資流通等のスピードアップ等あらゆる分野に大きな役割を果たすものと思っております。また、身近なところでは、国道一六号線の混雑緩和にも役立つものと思っております。現在、国道一六号線を利用する車の多くは通過車で、これによる影響は大変緩和されるのではないかと、いうふうに考えておりまして、当市では大変好条件の計画かと思っております。

次に、米軍横田基地について、基地公害についてでございますが、私の基本的な考え方でございますけれども、この基地は、日米安保条約に基づき設置されたものでございまして、一自治体の市長が行動で

きる範囲には制限がございます。しかし、市民生活に影響を及ぼす場合は、行政の範囲内において積極的な要請及び陳情行動等を考え、ていく考えでございます。

答弁にさせていただきます。

○十一番（原 敏子君） それでは議席から再質問をさせていただきます。

まず初めに、老人福祉の問題ですけれども、いまの市長の答弁では、ここで機構改革が行われるということで、お年寄りの健康保持、この問題を考えているということが答弁されたんだというふうに思います。

私の質問の趣旨は、市長も、まだ選挙が終わって間もないので十分覚えていらっしゃると思えますけれども、市長の公約の中で、登壇して質問しましたように、いままでの老人の福祉の施策を継続して、内容も充実していくんだということがはっきりと書かれているわけです。この点で私は質問したいと思っております。

市長が答弁されました健康保持も、とても大事で、これは寝たきり老人を防ぐとか、ぼけ老人を防ぐという点でも、これからますます

行っていたかなければいけないというふうに思いますが、それよりも、いまある施策をどう内容を充実していくか。

それと、いまお年寄りたちが要求しているこれからの新しい施策ですね、その点をどのように考えられているか質問したいと思っています。一つ一つ質問させていただきたいと思っています。

まず、ついこの間の新聞でこういう記事が出ておりました。町田市で、今度の九月議会、いま行われているかどうかわかりませんが、お年寄りの入院見舞い金の支給条例というのを提案するというような新聞記事が出ておりましたけれども、これは新聞記事の中身で見ますと、老人保健法が施行されて有料になった分を一部肩がわりしようというようなものだというふうに書いてありました。

福生市では、このような考えがあるかどうか。市長がどのように考えられているか。これも老人福祉の一つだと思いますので、お聞かせいただきたいと思っています。

それと、新しい施策については、老人ホームの建設。いま老人ホームを

うんと建ててほしい、ひとり暮らしで生活しているのも不安で仕方がない、こういう中で老人ホームの建設が、要求が高まっていますけれども、こういう老人ホームの問題。

それと、いま福生市の施策として行っているのは、一つには、敬老金の支給を行っています。これはこの議員の便利帳を見させていたただきまして、条例も見てきましたから間違いないと思いますが、敬老金は、「市内に一年以上在住の七十五歳以上の老人に対して支給する」となっています。これを選挙で言う有権者になる、市内に在住三カ月ぐらいにして、そして、羽村町でも七十歳から支給しておりますけれども、このように年齢を引き下げる考えがあるかどうか、このことも聞かせていただきたいと思います。

それと、お年寄りの入浴のサービス、これも五十七年度から松楓園へ頼んで有料になりましたけれども、そういう点などもどうなのか。

市長の公約であります老人の生きがいを増すための各種援助の継続と内容の充実というものがどういうものなのか、これを聞かせていた

だきたいというふうに思っています。いま私が質問しましただけでなく、市長の考えられている生きがいを増すためのこの施策の充実、これをお聞かせいたいただきたいと思ひます。

それと、都立保育園の問題ですけれども、では、そういうことで八月十三日に就任のあいさつの中で少しそういう都立保育園移管の話が出たと、二十四日は福知事と対談したということですが、この対談は都立保育園の移管の問題で対談されたんでしょうか。それを聞かせてください。そういう中で進展がないのか。それとも、さっきの八月十三日のあいさつの中に話の中で出た程度なのかどうなのか。この二十四日のテーブルに着いたということなのかどうなのか。それを聞かせていただきたいのと、テーブルに着くというふうに文書で回答されているわけですが、これも、このテーブルに着くという回答をされたからには、何らかの考えがあってそういう回答をされたというふうに思うんですけれども、その点はどうなんでしょう。あくまでも都立保育園の移管には絶対応じないんだというそういうことで、それでも東京都がいろいろ言ってく

るからテーブルに着くというふうに文書で回答したというふうに考えたいと思ひますけれども、その点聞かせていただきたいと思ひます。

それと、国央道ですけれども、インターが秋川市の牛沼と日の出の青梅境あたりになると思ひますけれども、ここあたりになって、福生市としては好条件である。一六号の混雑が緩和されるんじゃないかというふうに答弁がありましたけれども、地元負担がないということ、ないというのはまだはっきり結論づいているわけじゃないんだと思うんですけれども、いまのところないだろうというような程度だと思ひますけれども、この点やはり、はっきり建設省に確認されているかどうか聞かせていただきたいと思ひます。

それと、インターが秋川市になりますので、一六号は緩和されるけれども、一六号から秋川へ抜ける道、その点の混雑とそれに伴うこちら側の道路の問題、その点はどうのように考えられているのでしょうか。それと、基地の問題では、確かに日米安保条約で基地が置かれているわけで、そのために福生の市民は非常に迷惑をこうむっている部分

がほとんどだといっても差し支えないと思いますけれども、市民生活に影響を及ぼすときは、抗議なり、要請なりをしているというこゝ。これまでも、夜間飛行訓練のときなどはそういうことをやられたのは承知していただきますけれども、騒音というのは、とても日常的に聞いています。たんだん人間の感覚を麻痺するということふうに聞いています。そういう点では、抗議をしただけでは済まないし、やは防音工事を拡大するということも、当然これから必要だと思ふんです。できることなら市長も、横田基地が福生になればいいというふうにお考えではないかというふうに思ふんですけれども、あるからには、この基地から発生する公害、騒音だとか校が持ち込まれているのではないかというふうな不安の生活をしているというさまざまな有形無形の公害に対し、市長が五万市民の命と暮らしを守る立場から、もっとはっきり防衛庁や米軍に対して毅然とした態度をとっていただかなければならないというふうには私は考えるわけです。それで、私の住んでいる七町内とこの福生の市役所がある本町とでは、そんなに距離がないわけです。ですから、私の所が爆音がうるさ

いというのは、当然ここもうるさいんだらうというふうに思ふわけです。その点で、市長はこの騒音について、基地があるから仕方がないというふうにあきらめられているのか、それとも、もっと防音工事を広げるべきだということや、米軍に対しても抗議をしていこうというふうに考えられているのかどうか、そこを聞かせていただきたいと思いますと思ふんです。

それと、これはこの間防音工事が拡大されましたけれども、その拡大された部分で、防音工事がどれぐらいできているか、それを聞かせていただきたいと思います。

○市長（田村匡雄君） 自席から御答弁を申し上げます。

老人福祉に対する取り組み方でございますけれども、いずれにしても、ただいま老人保健法ができて、その後いろいろ施策を六十年までにやらなくてはいけないというような指示が来ておるんでございしますけれども、その方がまだ準備が、いまだ少しやらないとそれが完全でないというところがございますので、いまその施策を準備中でございますし、また予算等にも、年次でできることからやっていきたいというふうにも考えております。

ので、それができ上がりましてからいろいろとまた新しい施策をしていきたいというふうにいま考えておるわけでございます。

それから、都立保育園の関係でございますけれども、八月の十三日には福祉部の福祉局次長石岡さんという方が新しくなりまして、あいさつがてら行政部長―大森行政部長でございますけれども、お二人でまいりまして、都立保育園の市移管の件について、いろいろと考えをひとつ変えていただきたいと、移管についてのいろいろと話し合いに原則にひとつ束縛していただきたいというふうな話しがあったわけでございますけれども、きようは、次長のあいさつだというふうに私ももの方は受けとめまして、つきようは、その話はちょっとあいさつということなりで、後日……というところで話が途切れてしまったわけでございます。その後、八月の二十四日に副知事とお話し合いがございました。その席には行政部長、それから福祉局の次長、それから地方課長と私と五人で、いろいろと都立保育園の福生市の移管についての話し合いがあったんでございますけれども、原則として私どもの方は、現在のところ都の方の考えが亦々わ

らない限り、いまのところでは非常に無理であるということ、話がそれで終わってしまったわけでございます。要するに、公立、公営でお願いしたいということでございますけれども、福生市では、公立ハム営ではとても現在の財政上では受け入れられないということで話が終ったわけでございます。次に、圏央道の件でございますけれども、この件につきましては、また第一回の発表があっただけでございまして、市の負担がどうか、いろいろのそういったことは全然ございしません。また、インターへ行く道路等の関係についても、どの道がどうかというようなこともまだ決まっております。

次に、基地問題でございますけれども、これはいつも申し上げているわけでございます。基地は、本来ならばない方がいいわけでございますけれども、いろいろと国対国の関係の条約等でできているわけでございます。私もさっき申し上げたとおり、一市長―団体の長が現在のところどうすることもできないというのが実情でございまして、もちろん市民の皆さんに對するいろいろな迷惑等がございましたならば、そういったことに